

議 決

総合計画や新図書館建設に係る議案を可決

大村市総合計画基本構想の策定や工事委託契約の締結など、9件の議案を可決しました。
委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

●総務委員会

大村市総合計画基本構想の策定について

〔概要〕

本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想（平成28年度～37年度）を策定するもの

〔審査内容〕

Q 今回の基本構想で、どのような

なコンパクトシティを実現しようとしているのか。

A 市内の複数箇所に設ける拠点を公共交通機関で結び、各拠点に人口の集積を図る多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指している。

Q 将来のまちづくりをイメージする上で、新市庁舎の場所は重要な要素であるが、なぜ、基本構想に記載しなかったのか。

A 新市庁舎の候補地については、今年度中に4力所程度に絞り込むこととしており、庁内で検討中である。また、候補地のみならず、建設の時期についても全く決定していないため、盛り込むことができなかった。新市庁舎の場所が、将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすことは認識しているため、候補地、建設の時期等については、可能な限り早く決定したい。

●厚生文教委員会

工事委託契約の締結について

〔概要〕

平成30年度中に開館予定の「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館（仮称）」の建築主体工事等委託契約を県と締結するもの

〔審査内容〕

Q 関連工事の入札に市内業者は参加できるのか。

A 今回の工事は、建築主体工事、電気設備工事、空調設備工事、衛生設備工事、駐車場整備工事、植栽工事の6つに分かれている。県は、当初、この6つの工事を一括発注する方針であったが、県と何度も協議を重ねた結果、駐車場整備工事と植栽工事については、市が発注することとなった。残りの4つの工事については、県において、一括発注にするか分割発注にするか調整中であるため、市内業者が参加できるよう、引き続き、県と協議を続けたい。

意見書

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

学生が安心して勉学に励めるよう

注2：日常生活に必要な行政サービスや医療、福祉施設、商業施設や住居等を集約したコンパクトシティを複数箇所形成し、公共交通により相互アクセスできるよう整備したまち

うに、納税者である国民の理解も得つつ、返済不要の「給付型奨学金」の創設や、無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策に取り組むよう、国に対し、意見書を提出しました。

少人数学級の推進などの教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書

豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務である。そのため、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度における国の負担割合を2分の1に復元することを求め、教育予算の充実を図るよう、国に対し、意見書を提出しました。

陳 情

2件の陳情書が提出され、それぞれ所管の常任委員会で検討を行いました。

●教育整備に関する陳情

●福重小学校東校舎建て替え等についての陳情

